

用途地域見直し基本方針等策定

平成18年3月 兵庫県

地域の自立を目的とした地方分権が推進されるなか、都市計画の分野においても市町の役割は重要となっている。特に用途地域等の地域地区については、市町決定がほとんどであり、その地域の立場から都市計画の案を取りまとめることになっているが、隣接都市等と整合性を確保しつつ、地域の独自性を展開していくためには、共通した方針を共有することが必要である。

本業務では、用途地域をはじめとする地域地区等の指定について、兵庫県の基本的な考え方を示しつつ、各市町において特徴あるまちづくりを支援するガイドラインを取りまとめた。

keywords

- 用途地域指定標準
- 用途地域補完制度の活用
- 連携と個性あるまちづくりの推進
- パブリックコメントの実施



平成18年3月に策定された
用途地域等見直しガイドライン

見直しの基本理念及び視点

基本理念

社会経済情勢の変化や土地利用の現況と動向に的確に対応し、中長期的に目指すべき市街地の形成を誘導するため、都市における合理的で調和のとれた土地利用計画を実現

視点1 都市計画マスタープランで示されている都市像の実現を目指す

視点2 兵庫県まちづくり基本条例に基づく基本方針と整合を図る。

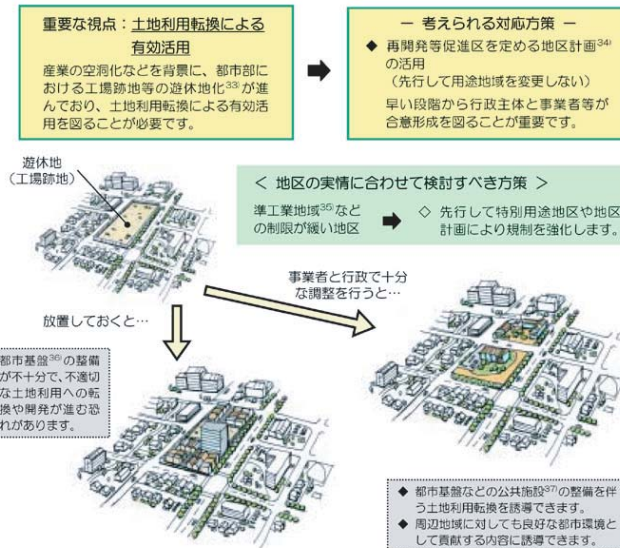
視点3 政策的課題に対応するため、用途地域を補完する制度を積極的に活用する。

政策的課題に対応した見直しの方向性

見直しにあたっては、従来の考え方を尊重するとともに、社会経済情勢の変化により、重要と考えられるテーマに重点的に対応

政策的課題

- 社会経済情勢の変化など
- ア 歴史的な景観に配慮したまちづくり
 - イ 密集市街地等における災害に強いまちづくり
 - ウ 中心市街地におけるまちづくり
 - エ 高齢社会に対応した郊外型ニュータウンのまちづくり
 - オ 大規模小売店舗等の立地誘導・抑制力
 - カ 大規模遊休地における土地利用の誘導



【大規模遊休地における土地利用の誘導】

継続性

用途地域等の見直し

安定性

総合調査設計 株式会社

〒530-0012 大阪府北区芝田1-8-15 梅田北ビル TEL 06 (6372) 0567 FAX 06 (6372) 0715

<http://sogo-chosa.com/>

E-mail : main@sogo-chosa.com